

議案第 51 号

平成30年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成30年度川西市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,736千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,457,774千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年8月27日提出

川西市長 大塩 民生

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

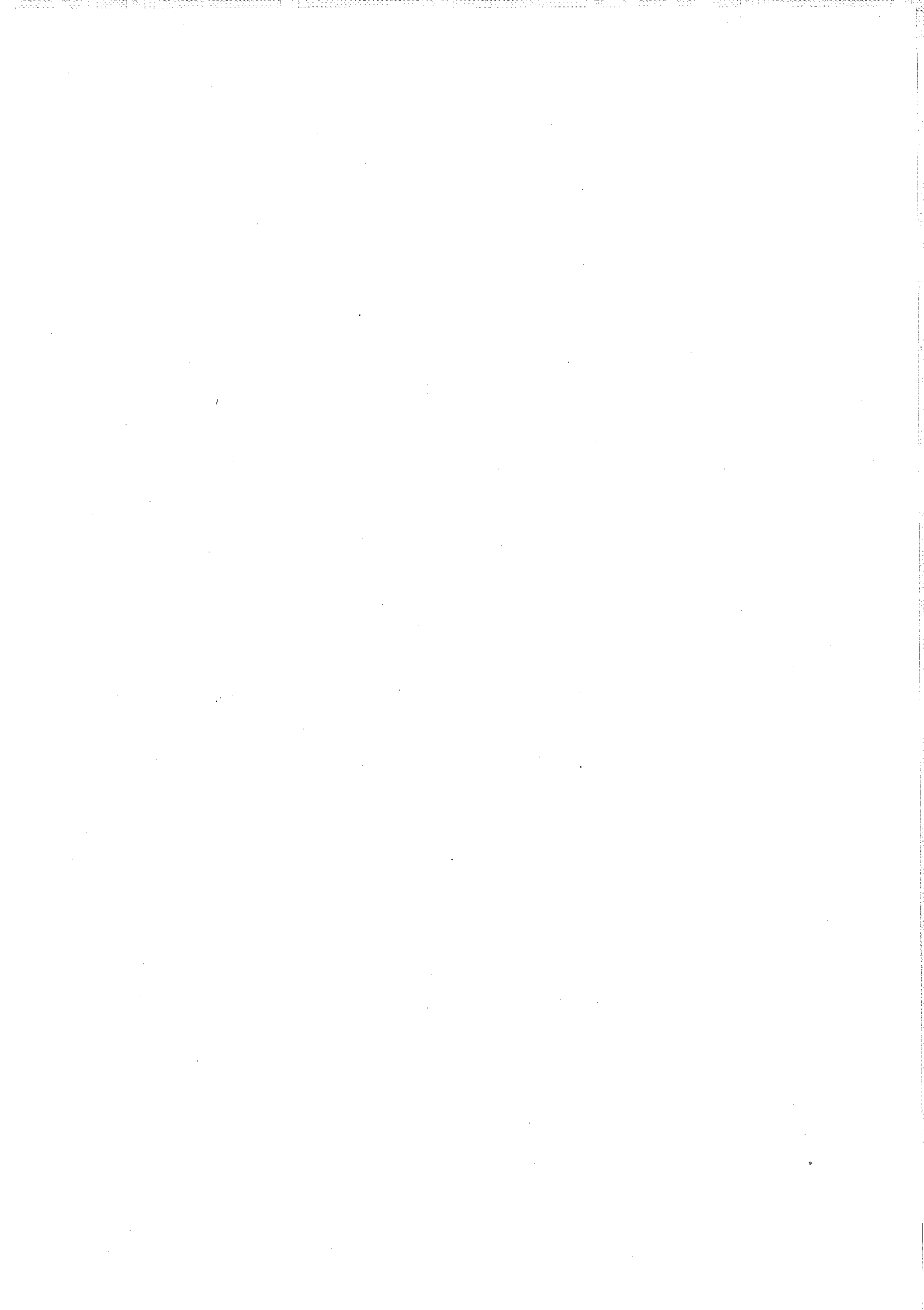
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
05 繰 入 金		1,215,844	2,331	1,218,175
	02 基 金 繰 入 金	16,745	2,331	19,076
06 繰 越 金		1	148,405	148,406
	01 繰 越 金	1	148,405	148,406
合 計		16,307,038	150,736	16,457,774

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
08 諸 支 出 金		46,167	150,736	196,903
	01 償還金及び還付加算金	46,167	150,736	196,903
歳 出	合 計	16,307,038	150,736	16,457,774



第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
住民情報システム再構築に係る経費	平成31年度～ 平成36年度	234,962

※平成31年度下半期以降については、消費税率の10%への改定による増額分を含んでいる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 05. 繰入金

(項) 02. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
01国民健康保険事業基金繰入金	16,745	2,331	19,076
項計	16,745	2,331	19,076

(款) 06. 繰越金

(項) 01. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
01繰越金	1	148,405	148,406
項計	1	148,405	148,406

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
01国民健康保険事業 基金繰入金	19,076	01国民健康保険事業基金繰入金（国民健康保険課）	2,331追加

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
01繰越金	148,406	01前年度繰越金（国民健康保険課）	148,405追加

(款) 05. 繰入金 (項) 02. 基金繰入金
～ (款) 06. 繰越金 (項) 01. 繰越金

2 歳 出

(款) 08. 諸支出金

(項) 01. 償還金及び還付加算金

(目) 07. その他償還金

補正前の額	補正額	計	節 別 説 明	
			節 区 分	金 額
0	150,736	150,736	23償還金、利子及び割引料	150,736
目計				
項計 46,167	150,736	196,903		

(単位：千円)

事業別説明	
事業別区分	支出内訳
01その他償還金（国民健康保険課） 150,736追加	23償還金、利子及び割引料 150,736追加
	一般財源 150,736追加
	一般財源 150,736追加

(款) 08. 諸支出金 (項) 01. 償還金及び還付加算金 (目) 07. その他償還金

債務負担行為で平成31年度以降にわたるものについての平成29年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	平成29年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国 支 出 金	県 支 出 金	地方債		その他
住民情報システム再構築に係る経費	234,962			31~36	限度額					限度額